

平成21年3月26日
東日本高速道路株式会社

新たな料金割引の導入に伴う主な対策

新たな料金割引の導入にあたり、料金割引開始日からゴールデンウィーク前までの間に取り組む主な対策は、次のとおりです。

項目	対策内容等
渋滞対策	<ul style="list-style-type: none">・ 上り坂などでの速度低下による渋滞を緩和するため、標示板等による速度回復の呼びかけの実施 (関越道9箇所、東北道8箇所等 合計23箇所)・ 渋滞後尾での標識車等により、「この先渋滞中」などの注意喚起
情報提供 広報関連	<ul style="list-style-type: none">・ 道路情報板、ハイウェイラジオ、サービスエリアのハイウェイ情報ターミナル等により、リアルタイムに渋滞情報を提供・ ETCレーンの安全通過等の交通安全運転の広報(ラジオ、ポスター、横断幕等)・ 新たな料金割引の実施についての広報(ポスター・チラシ・ホームページ・ラジオ・新聞広告)・ 「ドラぷら」において新たな料金割引に対応した料金検索システムを提供
お客さま対応の強化	<ul style="list-style-type: none">・ サービスエリア等において駐車場整理員を配置 (東北道8箇所、関越道5箇所等 合計16箇所、延べ約300人)・ 仮設トイレを設置 (東北道5箇所、京葉道路1箇所等の合計9箇所<サービスエリア等5箇所、料金所4箇所>)・ サービスエリアの店員の増員、営業時間を延長・ 料金所においてレーンの適正な開放を実施・ 料金所係員の増員等による体制の強化・ お客さまセンターのオペレーターを増員 (20名 25名程度)